

# 環境経営レポート

法面工事一式

有限会社 一宮興業

|                                            |   |
|--------------------------------------------|---|
| 《 目 次 》                                    | 1 |
| 1. 事業概要                                    | 2 |
| 1) 事業者名及び代表者                               | 2 |
| 2) 所在地                                     | 2 |
| 3) 環境管理責任者                                 | 2 |
| 4) 連絡先                                     | 2 |
| 5) 事業活動                                    | 2 |
| 6) 事業規模                                    | 2 |
| 7) 対象範囲                                    | 2 |
| 8) 推進組織                                    | 2 |
| 2. 環境経営方針                                  | 3 |
| 3. 環境経営目標                                  | 4 |
| 4. 環境経営目標の実績                               | 4 |
| 5. 環境経営計画と取組評価                             | 5 |
| 6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画                       | 6 |
| 7. 主な環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果<br>並びに違反、訴訟の有無 | 7 |
| 8. 代表者による全体評価と見直しの結果                       | 7 |

# 1. 事業概要

## 1) 事業者名及び代表者名

有限会社 一宮興業  
代表取締役 一宮 孝

## 2) 所在地

・本社 〒883-1604 宮崎県東臼杵郡椎葉村大字松尾968-1  
・塩見事務所 〒883-0033 宮崎県日向市大字塩見11203-1  
・延岡営業所 〒889-0101 宮崎県延岡市北川町川内名6481-1  
・高鍋営業所 〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田1692番地1  
・資材置場 〒883-1204 宮崎県日向市大字富高409番地

## 3) 環境管理責任者

一宮 孝

## 4) 連絡先

連絡担当者 : 一宮 孝 (環境管理責任者)  
TEL : 0982-60-3909 FAX : 0982-54-3959  
E-mail : itimiya.takasi@lilac.plala.or.jp

## 5) 事業活動

建設業・・・許可番号・(般-30)第10895号  
認可業種・・・土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事

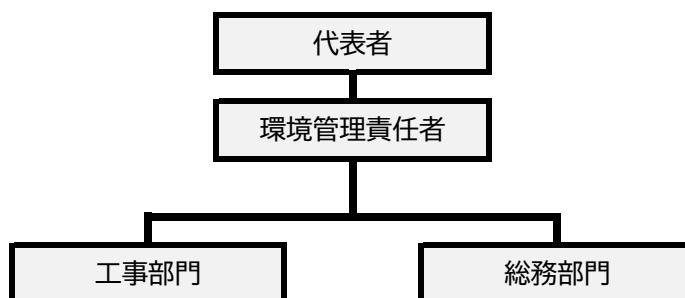
## 6) 事業規模

| 項目          | 2021年   | 2022年   | 2023年   |  |
|-------------|---------|---------|---------|--|
| 従業員数        | 10      | 10      | 10      |  |
| 工事等の件数      | 2       | 5       | 3       |  |
| 事務所床面積 (㎡)  | 200.0   | 200.0   | 200.0   |  |
| 資材置場①面積 (㎡) | 2,400.0 | 2,400.0 | 2,400.0 |  |
|             |         |         |         |  |

## 7) 対象範囲 (全組織・全活動)

- ・対象組織・・・全社
- ・対象活動・・・建設業(土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事)
- ・対象期間・・・2023年7月1日～2024年6月30日
- ・環境経営レポート作成日・・・2024年9月25日(第3版)

## 8) 推進組織



## 2. 環境経営方針

# 環 境 経 営 方 針

## 基本理念

私たちは、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努めます。

## 基本方針

- 1, 環境経営に積極的に取組む為、EA21マネジメントシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として、優先的に取組みます
  - ①. 電力・化石燃料などの消費量節減による、二酸化炭素排出量の削減
  - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
  - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
- 4, 新技術活用や創意工夫により、安全且つ効率的施工に努めます。
- 5, 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の自然環境保全に努めます。

以上は全従業員へ周知し、環境経営レポートで積極的に公表します。

制定 2022年 7月 1日  
有限会社 一宮興業  
代表取締役 一宮 孝

### 3. 環境経営目標

過去1年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、中期（3ヶ年）の目標値を設定しました。

| 取組み項目<br>(目標項目) (単位)              |                    | 実施区 | 第一次中期目標 (策定; 2021年5月1日)      |                                 |                                 |                                 |
|-----------------------------------|--------------------|-----|------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                                   |                    |     | 基準値<br>(2021年7月～<br>2022年6月) | 2022年度<br>(2022年7月～<br>2023年6月) | 2023年度<br>(2023年7月～<br>2024年6月) | 2024年度<br>(2024年7月～<br>2025年6月) |
| 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> ) |                    | 全社  | 51,117                       | 50,606                          | 50,094                          | 49,583                          |
| 1<br>・<br>エ<br>ネ<br>ル<br>ギ<br>ー   | ①電力使用量の削減 (kWh)    | 本社  | 1,857                        | 1,839                           | 1,820                           | 1,801                           |
|                                   | ②ガソリン使用量の削減 (L)    | 全社  | 7,847                        | 7,769                           | 7,690                           | 7,612                           |
|                                   | ③軽油使用量の削減 (L)      | 現場  | 12,411                       | 12,287                          | 12,163                          | 12,039                          |
| 2<br>廃<br>棄<br>物                  | ①一般廃棄物焼却処分量の削減 (袋) | 本社  | 未計量                          | 現状把握                            | 2021年比1袋削減                      | 2021年比2袋削減                      |
|                                   | ②建設副産物の再資源化率向上(%)  | 現場  | 75%                          | 再資源化率75%以上                      |                                 |                                 |
| 3. 水資源使用量の抑制 (m <sup>3</sup> )    |                    | 本社  | 5m <sup>3</sup> /月           | 基準値以内                           |                                 |                                 |
| 4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善  |                    | 全社  | —                            | 環境経営計画の実施状況を目標としています            |                                 |                                 |

- \*一般廃棄物は徹底した分別で焼却処分量の削減を目標とします。
- \*建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100
- \*自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境経営計画を遵守する事を目標としています。

### 4. 環境経営目標の実績

\*2023年7月から2024年6月までの実績は以下の通りです。

| 取組み項目                            |                    | 実施区 | 目標値       | 実績            | 達成率    | 評価 |
|----------------------------------|--------------------|-----|-----------|---------------|--------|----|
| 二酸化炭素総排出量 (kg-CO <sub>2</sub> )  |                    | 全社  | 50,094    | 61,386        | 81.6%  | △  |
|                                  | ①電力使用量の削減 (kWh)    | 本社  | 1,820     | 1,435         | 126.8% | ○  |
|                                  | ②ガソリン使用量の削減 (L)    | 全社  | 7,690     | 6,173         | 124.6% | ○  |
|                                  | ③軽油使用量の削減 (L)      | 現場  | 12,163    | 17,975        | 67.7%  | ×  |
| 2<br>の<br>削<br>減<br>物            | ①一般廃棄物焼却処分量の削減 (袋) | 本社  | 11        | 12            | 91.7%  | ○  |
|                                  | ②建設副産物の再資源化率向上 (%) | 現場  | 75%       | 0%<br>(7.44t) | 0.0%   | ×  |
| 3. 水資源使用量の抑制 (m <sup>3</sup> )   |                    | 本社  | 基準値以内(60) | 59.0          | 101.7% | ○  |
| 4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善 |                    | 全社  | 活動計画の遵守   | 遵守            | —      | ○  |

- \*購入電力の二酸化炭素排出係数は、令和4年1月公表の九州電力調整後排出係数0.480を使用しています。
- \*高鍋営業所の電気を含む全社の二酸化炭素排出量は、61,397.2kg-CO<sub>2</sub>です。

【評価基準】 達成率90%以上＝○ 80%以上＝△ 80%未満＝×

## 5. 環境経営計画と取組評価

| 取組項目                           | 活動内容                                          | 推進<br>責任者 | 取組結果                                                                                              | 評価 |
|--------------------------------|-----------------------------------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| ・電気使用量の削減                      | ①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する                         | 総務        | 不在時等の消灯やOA機器の省電力設定、及びエアコンの温度管理等を徹底して、126.8%の目標達成となった。                                             | ○  |
|                                | ②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する                     | 総務        |                                                                                                   | ○  |
|                                | ③空調温度管理の徹底<br>(夏28℃程度、冬22℃程度)                 | 総務        |                                                                                                   | ○  |
| ・ガソリン使用量の削減                    | ①エコドライブの徹底（アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止）            | 工事部門      | エコドライブや、現場への相乗りや、忘れ物による折り返し運転防止などを徹底し手推進した結果、124.6%の目標達成となった。又遠方現場が少なかった事も目標達成の要因です。              | ○  |
|                                | ②現場への相乗りを推進する                                 | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |
|                                | ③事前段取で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。                        | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |
| ・軽油使用量の削減                      | ①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしない(アクセル7割運動等)         | 工事部門      | 急傾斜対策や治山工事などで大型重機の使用が多かった為、軽油使用量が大幅に増加し67.7%の目標未達成となった。又、こまめなエンジンストップが出来なかった現場があった。               | ○  |
|                                | ②建設機械等はこまめにエンジンストップを行う                        | 工事部門      |                                                                                                   | △  |
|                                | ③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える          | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |
| ・一般廃棄物の削減                      | ①資源物を再生利用できるように分別する<br>(焼却処分量の削減を目指す)         | 総務        | B1-用紙の節減を主な活動として実施しているが、裏紙使用や縮小・両面B1-等を推進して、12袋の排出量でした。更なる分別の徹底が課題                                | △  |
|                                | ②B1-は裏紙使用や両面、縮小、集約B1-に努める                     | 総務        |                                                                                                   | ○  |
| ・建設副産物の再資源化率の向上                | ①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制             | 工事部門      | ・現場発生の廃棄物をできるだけ抑えるため、残余材の発生防止は重要事項と位置付けて取組み、残材の発生は無かった。尚、産業廃棄物は焼却処分の紙くずと埋立の廃プラが発生して、再資源化率は0%となった。 | ○  |
|                                | ②残余材が発生したら、持帰り分別保管<br>(再利用の推進)                | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |
|                                | ③廃棄物の処理はできるだけサイル業者へ依頼する                       | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |
| ・水使用量の抑制                       | ①水道配管からの漏水を定期的に点検する<br>(蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する) | 総務        | 全蛇口を閉めてメーターの動きを確認した。本社及び高鍋営業所とも毎月基準量以内の実績                                                         | ○  |
| ・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善 | ①環境配慮型の建設機械を使用する<br>(排ガス対策型、低騒音型、低振動型)        | 工事部門      | ・工事現場では、低騒音型機器・重機の使用等、騒音対策、及び振動や粉塵の発生を極力抑制するように施工している。又、出来る限りの工期短縮を図っている。                         | ○  |
|                                | ②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する                       | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |
|                                | ③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取組む                        | 工事部門      |                                                                                                   | ○  |

## 6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

| 取組項目                           | 目標(2024年度)                     | 活動内容                                                                                                        |
|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 二酸化炭素排出量の削減                    | 49,583 kg-CO2                  | 省エネ・省資源活動の徹底                                                                                                |
| ・電気使用量の削減                      | 1,801 kWh(事務所)                 | ①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する<br>②パソコン、コピー機等のOA機器は省電力に設定する<br>③空調温度管理の徹底(夏28℃程度、冬22℃程度)                             |
| ・ガソリン使用量の削減                    | 7,612 L(全社)                    | ①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)<br>②現場への相乗りを推進する<br>③事前段取で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。                               |
| ・軽油使用量の削減                      | 12,039 L(現場)                   | ①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようする(アクセル7割運動等)<br>②建設機械等はこまめにエンジンストップを行う<br>③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える |
| ・一般廃棄物の削減                      | 10袋                            | ①資源物を再生利用できるように分別する(焼却処分量の削減を目指す)<br>②コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピー努める                                               |
| ・建設副産物の再資源化率の向上                | 75%以上                          | ①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制<br>②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進)<br>③廃棄物の処理はできるだけサイクル業者へ依頼する                 |
| ・水資源使用量の抑制                     | 基準値以内<br>60.0m <sup>3</sup> /年 | ①水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)                                                                  |
| ・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善 | 該当する環境経営計画を順守する。               | ①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型)<br>②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する<br>③しっかりした工程管理で常に工期短縮に取り組む                    |

基本的にはこの活動を徹底するためにも、当初の環境経営計画を継続するが、社会環境や会社の状況の変化などによっては、目標及び活動内容は変更する場合がある。又、他に効果的・効率的な活動が確認された場合は、随時取り込んで活動する。

## 7. 主な環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、建設業協会からの情報やWebによる情報検索等で常に最新情報等を把握し、法規制一覧としてまとめて3ヶ月毎に順守状況を確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去一度もありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などでも確認しています

| 法規名                   | 遵守事項                                           | 遵守評価       |
|-----------------------|------------------------------------------------|------------|
| 廃棄物処理法                | 委託契約の締結、マニフェストの交付                              | 遵守         |
|                       | 回収・照合確認（発行後B2, D票90日E票180日以内）<br>A表の5年間保管      | 遵守         |
|                       | 産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)                 | 遵守         |
|                       | 保管場所の掲示板設置                                     | 遵守         |
| 建設リサイクル法              | 発注者への書面による計画等説明、完了報告                           | 遵守         |
|                       | 工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出                  | 遵守         |
|                       | 分別解体、再資源化促進、再生資源の利用促進                          | 遵守         |
| CO <sub>2</sub> 排出抑制法 | ・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施<br>（重機搭載のエアコンを含む） | 遵守         |
| 再生資源利用省令              | ・再資源利用計画書・実施書の作成<br>・再資源利用促進計画書・実施書の作成         | 遵守         |
| 騒音規制法                 | ・知事へ7日前までに届け出<br>・作業敷地境界にて85デシベル以下             | 該当工事<br>なし |
| 振動規制法                 | ・知事へ7日前までに届け出<br>・作業敷地境界にて75デシベル以下             | 該当工事<br>なし |

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

CO<sub>2</sub>削減21の取組を始めて2年が経過しましたが、当初予想した通り二酸化炭素排出量は建設現場の化石燃料の使用量に大きく左右され、過去の実績を基準値とした目標設定には問題を感じています。

ただ、目標を達成する為に掲げた活動は、環境負荷を低減するのに必要な活動であると確信し、これからも省エネ・省資源活動を全社員一丸となって取組み、持続可能な社会の形成に微力ながら尽力していく所存です。